

プラント状況確認結果(平成 29 年 4 月 25 日～平成 29 年 5 月 2 日)

平成 29 年 5 月 2 日
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 4 月 25 日～平成 29 年 5 月 2 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

(1) プラント状況 (5 月 2 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	3.0	2.9	2.9	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	17.6	23.5	20.8	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 ^{※3} (Bq/cm ³) (A 系)	8.40 × 10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.04	0.05	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	24.0	24.0	23.8	17.9

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4 号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (5 月 2 日午前 10 時)

最小 0.542 (MP-6) ～ 最大 1.989 (MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 1 日採取分)

最小 検出限界値未満 (物揚場前、6 号機取水口前、港湾口)

※各検出限界値は約 0.56、0.60、0.39 Bq/L

～ 最大 3.1 (1～4 号機取水口内北側) Bq/L

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 1 日採取分)

5、6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.68 Bq/L

1～4 号機放水口から南側に 280m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.58 Bq/L

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 1 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (5 月 1 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3 号機) ※検出限界値は約 4.3 Bq/L

～ 最大 140 (1、2 号機) Bq/L

(問い合わせ 024-521-7255)